

学校感染症（第2・3種、その他）の診断書または証明書

学校名 東海高等学校

年 組 氏名 \_\_\_\_\_

1か2のどちらかに○をつけてください。

1. 上記の者について、下記の病気と診断しました。
2. 上記の者について、下記の理由により出席の停止をしたことを認めます。

月 日 から 月 日 まで（ 日間）

第2種学校感染症（該当する病名の数字に○をつけてください。以下同じ）

1	インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで。
2	新型コロナウイルス感染症	発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで。
3	百日咳	特有の咳が消失するまで又は5日間の適切な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで。
4	麻疹	解熱した後3日を経過するまで。
5	流行性耳下腺炎	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで。
6	風しん	発しんが消失するまで。
7	水痘	すべての発しんが痂皮化するまで。
8	咽頭結膜熱	主要症状が消退した後2日を経過するまで。
9	結核	病状により学校医等において感染の恐れがないと認めるまで。
10	髄膜炎菌性髄膜炎	同上

第3種学校感染症

11	腸管出血性大腸菌感染症	病状により学校医等において感染の恐れがないと認めるまで。
12	流行性角結膜炎	同上
13	急性出血性結膜炎	同上
14	コレラ	同上
15	細菌性赤痢	同上
16	腸チフス	同上
17	パラチフス	同上

（下記は条件によって出席停止の措置が必要と考えられるもの）

18	その他の感染症	溶連菌感染症	治療開始後24時間を経て全身症状がよくなるまで。
		手足口病	発熱・口内疹などの急性症状が消失して、全身状態が安定するまで。
		ウイルス性肝炎	肝機能が正常になるまで。
		伝染性紅斑（りんご病）	発疹のみで全身状態が安定するまで。
		ヘルパンギーナ	熱がなく、全身状態が安定するまで。
		マイコプラズマ感染症	急性期症状が改善したのち、全身状態が安定するまで。
		感染性胃腸炎・流行性嘔吐下痢症（ロタ・ノロウイルス・ウイルス性胃腸炎・急性胃腸炎）	下痢、嘔吐から回復した後、全身状態が安定するまで。

【通常出席停止の措置は必要ないと考えられる感染症】

アタマジラミ・水いぼ（伝染性軟疣（属）腫）・伝染性膿痂疹（とびひ）

年 月 日

病院名 \_\_\_\_\_